



報道関係者 各位

令和4年1月26日（水）

【照会先】

長野労働局総務部総務課

総務課長 栗原 竜久

総務企画官 木村 敦男

（代表電話） 026（223）0550

長野公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月24日（月）、長野労働局長野公共職業安定所（長野市中御所3-2-3。以下「ハローワーク長野」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月20日（木）午前中まで出勤し、窓口には飛沫防止の亚克力板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、20日（木）に喉に違和感があり、24日（月）に抗原検査を実施したところ、感染が確認されたものです。

ハローワーク長野では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、現在勤務している他の職員の健康状態に問題がないことから、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。